当日配付資料

令和6年7月19日

課 名 教育委員会事務局

教育改革課

担当者 課長 今川

内線 4892

「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画 (第2期)」に係る 実施計画 (仮称) の策定について

1 実施計画(仮称)の策定について

(1)要旨

令和6年3月に策定した「今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画(第2期)」(以下「第2期基本計画」という。)に掲げる県立高等学校の目指す姿の実現に向けた実施計画(仮称)(以下、「実施計画」という。)を策定する。

(2) 策定の理由

- ・ 県立高等学校には、広島県全体の教育水準の維持・向上と高等学校教育を受ける機会均等の確保の観点から、全県的な視野に立って、教育を提供することが求められている。
- ・ これまで、県教育委員会では、個別の学校について入学者数の減少等を踏まえ、再編整備を行ってきた。
- ・ 昨年度、第2期基本計画を策定したところであり、生徒数の減少が都市部も含めた全県で一層 進行している状況などを踏まえながら、第2期基本計画が掲げる県立高等学校の目指す姿の実現 に向け、具体的な内容を進めていく必要があるため。

2 実施計画の位置づけ

第2期基本計画

(長期的、全県的な視野に立った今後の県立高等学校の在り方について、 基本的な考え方を示したもの(計画期間:R6~R15))

~ 文教委員会での集中審議、有識者からの意見聴取、パブリックコメント、 教育委員会での審議などを実施し、令和6年3月に策定済

◎実施計画

(第2期基本計画の下位計画として、新たに策定する予定)

~ 第2期基本計画の目指す姿を実現するため、今後10年間で、 県教委として推進していく具体的な内容を記載

3 実施計画に盛り込む内容・策定の方法

(1)盛り込む内容

- ・10年後の県立高等学校の特色ある課程・学科等の全体像
- ・全体像の実現に向けた具体的な内容等 ※1学級規模校については、策定済の第2期基本計画に定める基準に沿って運用

(2) 策定の方法等

・ 県議会をはじめ、関係者との議論、有識者からの意見聴取等を行いながら、令和6年度中の 素案策定、令和7年度後半の計画確定を目指す。